



こしがや

お知らせ版 (毎月1日発行)

1月号 No. 1168

平成18年(2006年)1月1日発行

『広報こしがや』は、お知らせ版のほか季刊版(4月、7月、10月、1月の15日)を発行しています。
『広報こしがや』は、自治会等を通して各家庭にお配りしているほか、市内の主な公共施設や駅に置いてあります。

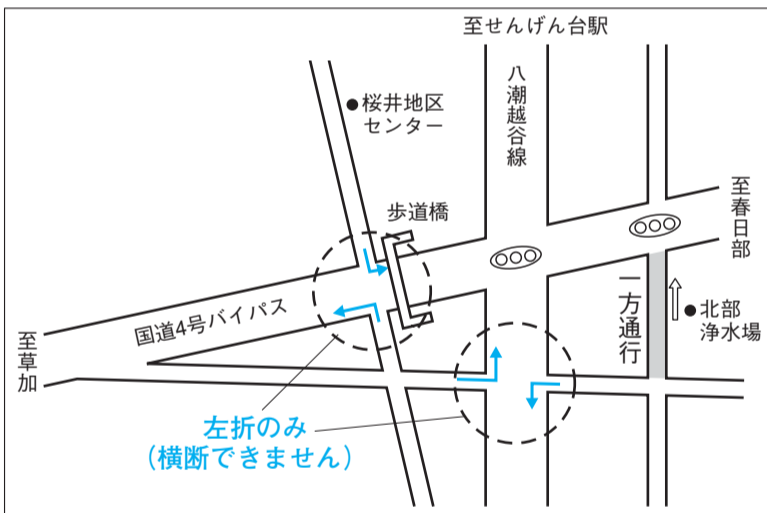


2月下旬から

八潮越谷線の開通により 通行形態が変わります

現在、整備を進めている都市計画道路八潮越谷線が、2月下旬に開通し下間久里地内の国道4号バイパスと接続されます。開通により、せんげん台駅東口から都市計画道路越谷吉川線までつながります。なお、周辺道路の通行形態が変わりますので、ご注意ください(下図参照)。

*開通に伴うバス路線の変更については、広報こしがやお知らせ版2月号でお知らせします



問 越谷県土整備事務所 ☎964-5221
市役所道路街路課 ☎963-9202

4月1日(土)から

地区センター・公民館、交流館の 使用料を改定します

「クラブ・サークル活動、コミュニティ活動にご利用ください」

市では、市民の皆さんに分かりやすく、利用しやすい料金とするため、地区センター・公民館、交流館の使用料の見直し作業を進めてきました。12月定例市議会において使用料改定にかかる条例の改正が可決されました。今号では、4月1日(土)から適用される使用料についてお知らせします。

※として使用料を設定しました。これまでの料金体系との違い

貸出施設の面積や時間に応じた使用料設定となり、午前・午後・夜間の順で料金が高くなることなどが改善されました。

新しい使用料が適用される時期について

新しい使用料は、4月1日(土)の利用分から適用されます。申込み方法はこれまでと同様です。4月分の各地区センター・公民館の施設については、まんなまよやく(事前に登録が必要です)で1月1日(祝)、窓口では1月4日(水)から申込みを受け付けます。

新しい使用料について

また、4月分の各交流館の施設については、2月1日(水)から窓口で受け付けます。
*1月~3月分の利用については、改定前の使用料が適用されます

主な料金は下表のとおりです。なお、各施設の詳しい料金については、地域活動推進課(本庁舎2階)、生涯学習課(第二庁舎4階)、各地区センター・公民館にお問い合せください。

〒9153、生涯学習課(公民館) ☎963-9153、生涯学習課(公民館) ☎963-9283

地区センター・公民館、交流館の使用料 (単位:円)

利用区分	18年3月31日までの利用				18年4月1日からの利用				
	午前	午後	夜間	全日	午前	午後	夜間	全日	
貸出施設	8:30~12:00	13:00~17:00	18:00~21:30	8:30~21:30	8:30~12:00	13:00~17:00	18:00~21:30	8:30~21:30	
桜井・新方・蒲生・南越谷・新萩島地区センター・公民館	多目的ホール	2,000	3,000	4,000	8,000	2,600	3,000	2,600	8,200
	調理室	700	1,000	1,400	2,700	700	800	700	2,200
その他の地区センター・公民館	大会議室	1,000	2,000	3,000	5,000	1,100	1,300	1,100	3,500
	小会議室	100	200	300	500	300	400	300	1,000
各交流館	多目的室	2,000	2,500	3,500	7,000	1,100	1,300	1,100	3,500
	小会議室	400	500	600	1,300	300	400	300	1,000

*新萩島地区センター・公民館の利用は4月1日からになります
*ほかにも和室などを貸し出しています(詳しくは各施設へお問い合わせください)

今号の主な内容

- 第4次越谷市行政改革大綱(案) についてのご意見を募集します... ②
- 年頭のごあいさつ... ③
- 入札参加資格審査追加 受け付けを行います... ④
- お知らせ... ④⑤
- 催しご案内... ⑥⑦
- 健康と暮らし、ホームドクター... ⑧⑨
- 親子のページ... ⑩
- こどもコーナー... ⑪
- まちのわだい、各種相談... ⑫

資源のリサイクルをもっと進めるために
平成18年 **ごみの分け方、出し方が**
4月から **全市一斉** 変わります

**地区センターでは
証明書を発行しています**

市内12の地区センター(越ヶ谷を除く)では、各種証明書の発行を行っています。
(取り扱い証明書) 住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍簿本(全部事項証明)、戸籍

抄本(個人事項証明)
(利用時間) 月曜~金曜日、午前8時30分~午後5時(祝日を除く)
*また、南越谷・桜井地区センター、越谷消防本庁舎に自動交付機を設置しています。詳しくは左記へ
問 市民課 ☎963-9152

第4次越谷市行政改革大綱(案)についてのご意見をお寄せください

市では、社会経済情勢の変化に対応した効率的で効果的な市政をさらに推進するため、現在の第3次越谷市行政改革(平成12年度～17年度)に引き続く新たな取り組みについて検討を進めています。このたび、その基本的な考え方と方向性を示す「第4次越谷市行政改革大綱(案)」を取りまとめましたので、市民の皆さんからのご意見を募集します。

なお、関係資料は、企画課(第二庁舎3階)、各地区センターなどでご覧になれるほか、市

ホームページにも掲載してあります。

【提出方法】 1月4日(水)～20日(金)にご意見・住所・氏名を記入し、郵送またはメールで企画課へ。各地区センターなどに設置の意見箱に入れていただくこともできます。

【提出いただいた内容は、個人情報を除き公開される場合がありますのでご了承ください】

これまでの取り組みと成果

市では、これまでも事務事業の見直しをはじめ、定員・給与

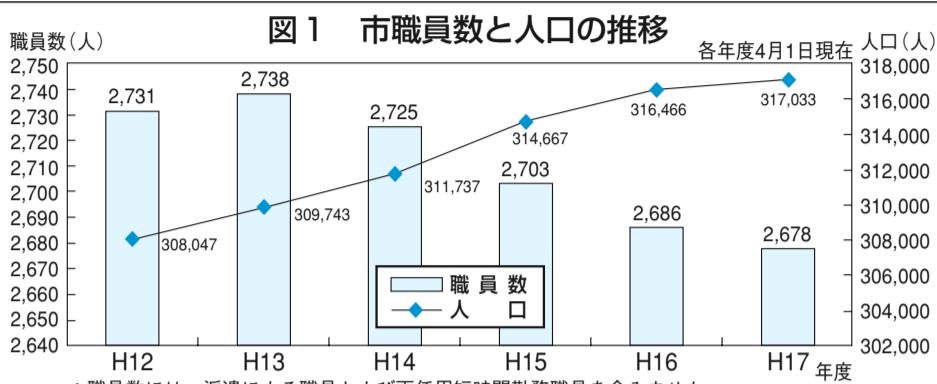
の適正化、民間委託の推進などの行政改革に積極的に取り組んできました(表1)。また、市が実施する施策や事業を多角的に検証し、継続的な改革改善を図っていくための仕組みとして、行政評価制度の活用も進めています。

例えば、定員・給与の適正化に関しては、近年の地方分権の進展や特例市への移行に伴う事務移譲などにより市の事務事業が増加拡充する中で、人件費の抑制に努めてきました。その成

果として、市職員の人数(図1)

	計画期間	実質効果額
第1次行政改革	昭和60～62年度	約7億円削減
第2次行政改革	平成7～11年度	約11億円削減
第3次行政改革	平成12～17年度	約25億円削減 (平成16年度末現在)

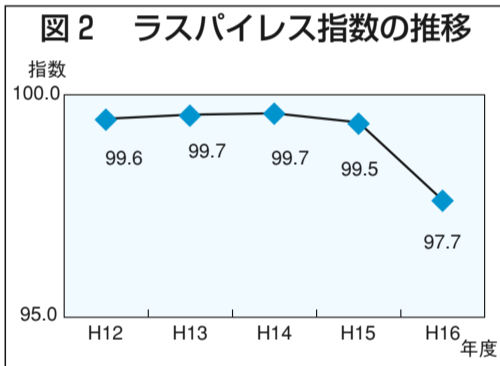
*実質効果額=取り組みにより削減することのできた効果額(人件費+経費+時間)-投資額



- PFI方式による越谷市斎場の開設
 - 男女共同参画推進条例の施行
 - 産業雇用支援センターの開設
 - 彩の国まごころ国体開催
 - 地区まちづくり助成金の創設
 - 各地区センターの設置
 - まちの整備に関する条例の施行
 - 消防組織体制強化
 - 特例市移行
 - 小児夜間急患診療所の開設
 - ゆりのき荘・市民プールの開設
 - しらこぼと運動公園競技場等整備
 - 男女共同参画支援センターの開設
 - 北越谷保育ステーションの開設
 - 科学技術体験センターの開設
 - 保育所・学童保育室の整備
 - 乳幼児医療費の範囲拡大
 - 介護保険制度スタート
- 【主な取り組み事例等】

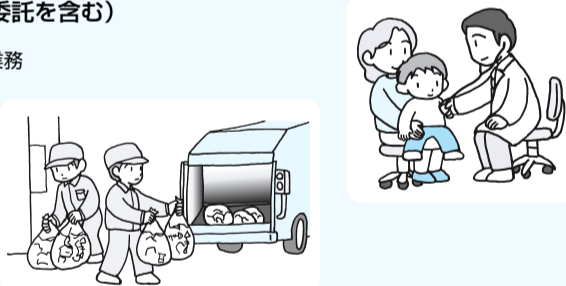
平成16年4月1日現在	
越谷市	231人
類似団体平均(30市)	211人

*一般行政部門とは、各自治体で共通的に実施している部門です。教育や消防、病院などの部門は含みません
*類似団体とは、全国の自治体を人口規模と産業構造の区分によりグループ分けしたものです
*職員1人当たりの人口が多いほど職員数は少ないことを意味します



平成17年度主な民間委託の状況(一部委託を含む)

- 市役所庁舎清掃
- 市民会館等各種公共施設の管理運営業務
- し尿処理
- 一般ごみ収集
- 道路維持補修・清掃等
- 市立病院の医事業務
- 小児夜間急患診療所診療業務
- ホームヘルパー派遣
- 在宅配食サービス
- 情報処理・庁内情報システム維持
- ホームページ作成・運営
- 調査・集計



や給与水準は、この数年来、全国の類似団体における職員数の平均(表2)や、ラスパイレス指数(国の給料を100として、地方公共団体の給料を表すもの・図2)による国の給与水準と比べても、いずれも下回る状況で推移しています。

さらなる改革に向けて

現在、市では、まちづくりの指針となる第3次越谷市総合振興計画の後期基本計画の策定を

進めています。今後とも大変厳しい財政状況が見込まれる中で、越谷市にふさわしい施策を着実に実現し、市民生活の一層の向上を図っていくためには、これまで以上に効果的な行政改革を推進していく必要があります。

この「第4次越谷市行政改革大綱(案)」については、今回のご意見募集と並行して、現在、越谷市行政経営審議会で幅広く議論をいただいています。また、市民の皆さんからお寄せいただいたご意見を参考にしながら、市民のための行政改革に取り組んでいきます。

企画課 ☎ 963119313、メール 10020100@city.koshigaya.saitama.jp

納付書をお送りします

平成17年度の①市・県民税、②国民健康保険税の年税額に変更の方や新たに課税された方、納付方法が変更された方に通知書と納付書(口座振替の方には通知書のみ)を①は1月10日(火)、②は18日(水)に発送します。新たにお送りする納付書でお納めください。国民健康保険課 ☎ 963119146

付けは2月16日(木)以降です。詳しくは広報こしがやお知らせ版2月号でお知らせします

休日納税窓口を開きます

1月15日(日)、2月5日(日)、19日(日)。午前9時～午後3時

所得税還付申告相談会を開催します
2月14日(火)。午前9時30分～11時、午後1時～3時
桜井地区センター 因平成17年分の所得税の還付申告相談会。ご自分で申告書の作成を行い、その場で提出できます。必要書類等については左記へ
因越谷税務署 ☎ 9651181

市・県民税の申告出張受付を行います

因左表の日程で平成18年度分の市・県民税の申告出張受付を行います。市役所での受け

2/6(月)	大沢地区センター
2/7(火)	川柳地区センター 増林地区センター
2/8(水)	大相模地区センター 出羽地区センター
2/9(木)	菟島地区センター 北越谷地区センター
2/10(金)	北部市民会館
2/13(月)	蒲生地区センター
2/14(火)	桜井地区センター
2/15(水)	新方地区センター

*いずれも時間は午前9時30分～午後4時

平成17年度市・県民税の第4期分、国民健康保険税の第8期分の納期限は1月31日(火)です。納付は便利な口座振替をご利用ください

66議案を可決

12月議会が開かれました

12月定例市議会が11月29日から市役所議場で開かれ、市長提出の64議案と、議員提出の2議案(▼印)が原案どおり可決され、12月14日閉会しました。

教育委員会委員

佐藤紀子氏の任命に同意



佐藤紀子氏(56歳) 平方3045の3

越谷市教育委員会委員の遠藤進氏の任期満了に伴う後任委員に、佐藤紀子氏を任命することが同意されました。

▽その他可決された議案
▽人権擁護委員候補者の推薦に

つき意見を求めることについて

▽越谷市部設置条例の一部を改正する条例制定について
▽越谷市職員定数条例の一部を改正する条例制定について
▽越谷市議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定について
▽市長、助役及び収入役の給与等に関する条例の一部を改正する条例制定について
▽越谷市教育委員会教育長の給与等に関する条例、常勤監査委員の給与等に関する条例の各一部を改正する条例制定について2件
▽越谷市職員給与に関する条例の一部を改正する条例制定について
▽越谷市職員の特種勤務手当に関する条例の一部を改正する条例制定について
▽指定管理者の指

定について(越谷コミュニティセンター、中央市民会館ほか市民会館1施設、赤山交流館ほか交流館7施設、けやき荘ほか老人福祉センター2施設、こぼと館、おがの山荘、花田苑、キャンベルタウン野鳥の森、こしがや能楽堂、総合体育館ほか体育施設10施設)22件

▽埼玉県市町村消防災害補償組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合の財産処分について
▽埼玉県市町村消防災害補償組合を組織する地方公共団体の数の増加及び同組合の規約変更について
▽埼玉県都市競艇組合規約の変更について2件
▽埼玉県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び同組合の財産処分について
▽埼玉県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増加及び同組合の規約変更について
▽越谷市地区センター設置及び管理条

例の一部を改正する条例制定についてほか越谷市交流館設置及び管理条例、越谷市民保養施設おがの山荘設置及び管理条例、越谷市公民館設置及び管理条例、越谷市日本文化伝承の館設置及び管理条例、越谷市立体育館条例、越谷市立屋外体育施設条例の一部を改正する条例の各一部

を改正する条例制定について6件
▽越谷市乳幼児医療費支給条例制定について
▽越谷市重度心身障害者手当支給条例の一部を改正する条例制定について
▽住居表示に関する法律第3条第1項の規定による本市の市街地の区域について
▽越谷市まちの整備に関する条例の一部を改正する条例制定について
▽公共下水道築造工事(中川第1号雨水幹線 請負契約の締結について
▽損害賠償額を定め和解することについて
▽町の区域

を新たに画すること及び変更することについて
▽市道路線の廃止について
▽市道路線の認定について
▽越谷市環境条例の一部を改正する条例制定について
▽平成17年度越谷市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)についてほか老人保健、介護保険、公共下水道事業費の各特別会計補正予算(第2号)について3件

業東越谷土地区画整理事業費特別会計補正予算(第2号)についてほか越谷駅西口、七左第一、西大袋の各土地区画整理事業費特別会計補正予算(第2号)について3件
▽議会制度改革の早期実現に関する意見書について
▼真の地方分権改革の確実な実現に関する意見書について
▽庶務課 ☎963119130、議事事務局 ☎963119261

新たな年を 迎えて

越谷市長

板川 文夫



新年おめでとうございます。市民の皆さまには、お健やかに新春をお迎えのこととお喜び申し上げます。

また、昨年の市長選挙におきましては、多くの皆さまのご支援を

いただき、三期目の市政を担当することになりました。新たな決意で市政運営に取り組んでまいりますので、引き続きご協力を賜りますようお願い申し上げます。

さて、景気は回復しつつあると言われておりますが、自治体の財政危機は相変わらず深刻で、より効率的な行政運営が望まれております。その中で地方分権の流れは確実に進んでおり、その一環として現在、国において中核市となるための要件緩和に向けた検討が進められ、越谷市も中核市となる要件を満たすと考えられます。

年頭のごあいさつ

年頭に あたって

越谷市議会議長

石川 下公

市民の皆さま、あけましておめでとうございます。ご家族ともども、健やかに新春をお迎えのことと心よりお喜び申し上げます。

昨年は市議会に對しまして数々のご指導、ご支援をいただき厚く



御礼申し上げます。今、日本の社会は少子高齢化、情報化、国際化等目まぐるしく変化しており、国の諸制度の改革により地方自治体を取り巻く環境は尚一層の厳しさを増しております。税財源問題をみましても経済状況を反映してか自主財源の低下、三位一体改革による税配分の問題等厳しい財政運営を強いられております。

このような中、わが越谷市は皆さまのご要望の最大公約数を求め、各種施策の充実に努力しているところであり、議会としてもその使命を果たすべく市当局への施策提言を続けているところでございます。昨年はPFI事業による越谷市斎場がオープンし、また本年4月1日よりの実施をめざし30施設に

税理士事務所の無料相談会のお知らせ

1時～4時 賜最寄りの税理士事務所。事前に電話連絡のうえお出かけください。費用無料(内容により有料) ①年金を受けている方、②給与所得者で医療費控除を受ける方、③中途退職者 ④平成17年度越谷市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)についてほか老人保健、介護保険、公共下水道事業費の各特別会計補正予算(第2号)について3件 平成17年度越谷都市計画事業東越谷土地区画整理事業費特別会計補正予算(第2号)についてほか越谷駅西口、七左第一、西大袋の各土地区画整理事業費特別会計補正予算(第2号)について3件 議会制度改革の早期実現に関する意見書について 真の地方分権改革の確実な実現に関する意見書について 庶務課 ☎963119130、議事事務局 ☎963119261

介護保険課からの お知らせ

●所得税地方税の障害者控除対象者認定書を発行します 65歳以上の方で要介護認定を受けていて、寝たきり状態等について一定の要件に該当する方は、障害者控除の対象となります。介護保険課で申請してください。費用無料 69 ●おむつ使用証明書を発行します 因市では、おむつ代の医療費控除を受けられる方に、おむつ使用証明書を発行していただきます。手数料は200円です。ただし、要介護認定を受けていない方や、初めて控除申請する方は医療機関が発行します。詳しくは左記へ 介護保険課 ☎963119169

平成18年度

入札参加資格審査 追加申請を受け付けます

市役所

18年度に市が発注する物品等(物品・印刷・委託・賃貸借)、建設資材の納入を希望する方は登録が必要です。入札参加資格登録をしていない方を対象に、資格審査の追加受付を行います。
(申請方法) 2月1日(水)～10日(金)に別館第1会議室へ
*申請の手引きは1月10日(火)か

ら契約課(本庁舎2階)でお配りするほか、市ホームページにも掲載します
團契約課 ☎963-9131

学校給食の配送請負業者の指名参加を受け付けます

18年度に学校給食センターから学校へ給食を配送する請負業者を希望する方の受け付けを行います。

お知らせ

越谷市役所
☎343-8501 越ヶ谷4-2-1
代表電話 ☎964-2111

応募する

◆障害者の日記念事業「第26回ふれあいの日」のポスター

「こころ豊かな福祉のまちづくり」大きな手小さな手むすんで広げる笑顔の輪」をテーマに、B3判画用紙(縦)に描いた作品(色鉛筆は不可)。作品中に文字を入れないでください。 團市内在住・在勤・在学の方 團1月31日(火)までに作品の裏に住所・氏名(ふりがな)・年齢・所属団体または学校名と学年等を記入し越谷市社会福祉協議会へ(郵送可)。入選作品は当日会場に展示し、ふれあいの賞は式典

◆市政モニター(平成18年度)

で表彰します 團越谷市社会福祉協議会(☎343-0813 越ヶ谷4の1の1) ☎966-2225 1、FAX 965-3855
團アンケートへの回答や会議等(平日開催)に参加していただきます。任期は19年3月31日まで 團市内在住の20歳以上(18年4月1日現在)の方20人(経験者・公務員を除く) 團2月28日(火)(消印有効)までに住所・氏名・生年月日・電話番号・職業・応募理由(70字程度)を記入し左記へ(市ホームページからも申込みできます)。結果は4月上旬にお知らせします 團広報聴課 ☎963-9117

(申請方法) 1月16日(月)～2月13日(月)(土曜・日曜日、祝日を除く)。午前8時30分～正午、午後1時～5時15分に給食課(第二庁舎4階)へ
*申請書は1月16日(月)から左記でお配りするほか、市ホームページにも掲載します
團給食課 ☎963-9293

東埼玉資源環境組合

18年度に東埼玉資源環境組合が発注する工事の請負や物品の納入等を希望する方は、指名参加の(追加)申請をしてください。

(申請方法) 2月6日(月)～17日(金)(土曜・日曜日、祝日を除く)。午前9時～正午、午後1時～4時に東埼玉資源環境組合総務課へ
*提出要領・申請書等は1月4日(水)から左記でお配りします
團東埼玉資源環境組合総務課 ☎966-0122 (内線224)

越谷松伏水道企業団

18年度に越谷・松伏水道企業団が発注する工事請負・設計調査提出書類は直接各受け付け場所へお持ちください。期限を過ぎたもの、郵送による申請は受け付けできませんのでご注意ください

・測量・物品納入等を希望される方は、入札(見積)参加資格(追加)審査の申請をしてください。
(申請方法) 2月1日(水)～17日(金)(土曜・日曜日、祝日を除く)、午前8時30分～午後5時に越谷・松伏水道企業団管理課へ
*提出要領・申請書等は1月4日(水)から左記でお配りするほか、越谷・松伏水道企業団ホームページにも掲載します
團越谷・松伏水道企業団管理課 ☎966-3931 (内線254・255)

チャレンジショップ「夢空感」 新店舗が4店オープン

越谷市商工会TMO(まちづくり機関)が中心市街地活性化事業の一環として行っている起業家育成のためのチャレンジショップ夢空感では、新たに4店舗がオープン。ぜひ、お立ち寄りください。

また、毎週金曜日、午前10時から地場産野菜の朝市も開催しています(売り切れ次第終了)。
(出店店舗)

- ① Dear Mum (ディアママ) Lサイズ婦人服・子ども服の販売
 - ② 占いの館 三喜 (みき) 易占鑑定、開運グッズ・手作り陶芸品の販売
 - ③ 悠久堂 古布・古陶磁器・古民具・書画・骨董品の販売
 - ④ 越谷市郷土研究会 越谷地場産品の紹介、郷土情報の発信
 - ⑤ 整体サロン 整体
- *②～⑤が新規オープンの店舗です
(営業時間) 午前10時～午後7時。月曜日定休
*12/29(木)～1/5(木)は年末年始のためお休みします
(所在地) 越ヶ谷本町8-3 (駐車場あり)

出店者登録を随時募集しています

新規起業家や新業種にチャレンジしたい方を募集します。出店者には経営のノウハウを習得していただき、自主的努力による市内での独立開業を支援します。

(問合せ) 越谷市商工会 ☎966-6111

◆男女共同参画支援センター登録団体(平成18年度)

團市では、男女共同参画推進のため、自主的に活動する団体同士の交流を図り、ネットワークを広げることを目的に団体登録を行います。登録団体には、セミナーの活用などの支援を行います 團1月6日(金)～20日(金)。詳しくは左記へ 團男女共同参画支援センター ☎970-7411 (月曜日休館)

◆越ヶ谷高等学校定時制の生徒

團▽後期募集…学力検査は2月27日(月)、面接は28日(火)▽後期募集で募集人員に満たないとき。①第2次募集…学力検査は3月14日(火)、②特別選考(19歳以上の方)…選考日は3月14日(火)(面接・作文)。詳しくは左記へ 團県立越ヶ谷高等学校定時制課程 ☎965-3421

◆水道の委託検査員

團水道メータの検針業務 團

越谷市または松伏町に在住の昭和24年4月2日～41年4月1日に生まれた方1人 團1月27日(金)までに直接越谷・松伏水道企業団営業課へ(郵送不可)。第1次試験は2月5日(日)(適性検査・作文)。第1次試験合格者は26日(日)に面接試験があります。募集要項は1月16日(月)から左記でお配りします 團越谷・松伏水道企業団営業課 ☎966-3931

平成18年4月採用(予定)
市では、18年4月採用(予定)の臨時職員を募集します。
(対象) 60歳未満の方(18年4月1日現在)
(募集する職種) 給食調理員、保育士、学校業務員(給食の配膳補助、文書收受業務等)、施設管理員(清掃等雑務全般)、事務(主に地区センター勤務)
(主な勤務場所) 学校給食センター、保育所、小・中学校、地区センター、科学技術体験センター
(主な勤務時間) 原則として月曜～金曜日、午前8時30分～午後5時。なお、学校業務員は午前9時30分～午後2時、小・中学校の施設管理員は午前7時30分～午後4時。地区

臨時職員を募集します

センターおよび科学技術体験センターは土曜・日曜日、保育士および保育所の給食調理員は土曜日の勤務もあります
(賃金) 時給820円(給食調理員は850円、保育士は860円)
(応募方法) 1月10日(火)～20日(金)(土曜・日曜日を除く)に、写真をはった市販の履歴書を直接人事課(本庁舎2階)へ。なお、保育士を希望の方は資格の写しを添えてください。後日、面接を行います
*すでに登録している方もあらためてお申し込みください(17年1月以降に登録した方は履歴書不要です)
團人事課 ☎963-9132



ご家族そろっておいでください 農産物の祭典



花フェスタ2006

1/21(土)、10:00～15:00
新越谷駅1階コンコースで開催

市内で生産されたチューリップ・フリージア・バラなどの切り花とシクラメン・ペゴニアなどの鉢物を直売(品物がなくなり次第終了)します。
*会場では、社会福祉を推進する目的で創設された越谷市社会福祉協議会の「愛の詩募金」を受け付けます。募金いただいた方にはチューリップの球根をプレゼントします

(問合せ) 農政課 ☎963-9193

農産物産直フェア

1/14(土)、10:00～14:00
(小雨決行。予備日は15日)
越谷市農業協同組合本店(赤山町1丁目)で開催

地産地消を推進するために越谷産の野菜などの農産物のほか、くわいチップやくわい大福、山菜おこわなどの加工品を直売します。
*当日、10:30から来場者200人(先着順)に粗品を進呈します

市民農園の利用者を募集します

平成18年4月から貸し出しを開始する市民農園の利用者を募集します。所在地等は下表のとおりです。
〈対象〉 市内在住の方(1世帯1区画)。ほかの市民農園・いきいき農園をご利用の方およびその世帯の方は申し込みできません

〈申込み〉 1月20日(金)(必着)までに往復はがきの往信面に住所・氏名・電話番号・希望農園名、返信面のあて先に郵便番号・住所・氏名を記入し農政課へ。希望者多数の場合は1月31日(火)、午後1時30分から市役所別館第1会議室で公開抽せんを行います

*各農園とも駐車場はありません。徒歩・自転車等で通える農園をお申し込みください

農園名	所在地	面積	区画数	貸出期限
平方	平方1655-1	33㎡	2	H22年3月
蒲生2丁目	蒲生2-1233-1	30㎡	〃	〃
袋山	袋山1081	20㎡	1	〃
宮本町5丁目第1	宮本町5-166-1	30㎡	3	〃
登戸町	登戸町172	25㎡	2	〃
花田4丁目	花田4-16-13	30㎡	38	H23年3月
千間台西5丁目	千間台西5-14-12	〃	27	〃
大沢	大沢1600-1	〃	37	〃
東越谷	東越谷10-54-2	〃	2	H19年3月
宮本町5丁目第2	宮本町5-112	〃	〃	〃
大里	大里196	〃	3	〃
下間久里	下間久里781	〃	2	H20年3月
宮本町5丁目第3	宮本町5-63	〃	5	〃
大道(新設)	大道749(西大袋土地 区画整理地内第3号街 区公園南側)	〃	34	H23年3月

*使用料は年間5000円。ただし、平方は2000円

〈問合せ〉 農政課 ☎ 963-9193

4面から続き

外国人児童・生徒に対する日本語指導員登録者

市内の小・中学校に通う外国人の児童・生徒への学校生活における日本語支援など。登録者は越谷市教育委員会が各小・中学校に派遣します ㊦日本語指導の経験がある方 ㊦1月16日(月)〜27日(金)、午前10時〜午後4時に募集要項(4日(水)から越谷市国際交流協会事務局でお配りします)をご覧ください(左記)へ
越谷市国際交流協会事務局(中央市民会館5階) ☎ 9600-3350

ポランティア相談員

困りごとや不登校の解消を目指し、児童・生徒からの相談の対応や地域の情報収集など ㊦学校教育に理解がある22歳〜60歳の方 ㊦2月3日(金)までに応募書類に記入し直接教育相談所へ。応募書類は1月10日(火)から左記でお配りします ㊦教育相談所(東越谷3丁目) ☎ 9666-6833

埼玉県青少年相談員

困地域の子どものうちのお兄さん・お姉さんとなり、子どもたちの健やかな成長を助けるボランティア ㊦18歳〜32歳の方(平成18年4月1日現在。高校生を除く)で、原則として市内在住・在勤・在学の市内で活動できる方 ㊦1月13日(金)までに電話で生涯学習課へ。書類を送付しますので、記入のうえ27日(金)までに直接左記へ ㊦生涯学習課 ☎ 963-9308

越谷税務署臨時職員

㊦確定申告に伴う入力事務など。詳しくは左記へ ㊦越谷税務署 ☎ 965-8111

利用する

若年者東地域就職面接会

㊦1月20日(金)、午後1時〜4時 ㊦中央市民会館第13・18会議室 ㊦参加事業所は48社(予定) ㊦34歳以下の方 ㊦当日直接会場へ ㊦ハローワーク越谷 ☎ 969-8609

野球場貸し出し抽せん会

㊦2月3日(金)、午後7時から受け付け。7時30分から抽せん ㊦市民球場会議室 ㊦4月・5月の日曜日分の抽せん ㊦「まんなまるよく」に登録している越谷市内のチーム ㊦使用料は使用の翌月に登録口座から振り替えになります。ただし、江戸川広域運動公園グラウンドは抽せん日にお支払いください ㊦「まんなまるよく」の登録カード(事前に登録が必要です。登録は体育課へ)
*雨天等で利用できなかった場合、既納の使用料についての還付申請が必要です。詳しくは体育課へ
㊦団体体育課 ☎ 963-9284

福祉サービス利用援助事業「あんしんサポートネット」

㊦福祉サービス利用援助、日常的な金銭管理、書類等預かりサービスなど ㊦物忘れのある高齢者、知的・精神障害者の方など ㊦1時間まで1200円、以降30分ごとに400円の加算。

高齢者就業相談

㊦1月20日(金)(桜井地区センター)・㊦2月14日(火)(大相模地区センター)。いずれも午前9時30分〜11時 ㊦シルバー人材センターへの入会説明など ㊦各50人 ㊦①は1月6日(金)から、②は24日(火)から電話で左記へ ㊦越谷市シルバー人材センター ☎ 967-4311

その他

福祉有償運送には申請が必要です

㊦公共の交通機関を1人で利用できない方などに、訪問介護事業者やNPO等が家用自動車(白ナンバー)を使って移送サービス(有償)を行う場合、国土交通省ガイドラインにより、平成17年度内に運営協議会の協議を経て、道路運送法第80条に基づく許可が必要です。申請には条件等があります。申請を希望する団体は左記へお問い合わせください ㊦社会福祉課 ☎ 963-9162

第4回越谷市公共事業再評価委員会を傍聴できます

㊦1月23日(月)、午前10時から ㊦中央市民会館会議室A ㊦七左第一土地区画整理事業の再評価にかかわる対応方針について。なお、会議の進行により非公開となる場合があります ㊦10人(抽せん) ㊦当日、午前9時〜9時45分に直接会場へ ㊦都市計画課 ☎ 963-9221

越谷市介護保険運営協議会を傍聴できます

㊦2月8日(水)、午前10時から ㊦第1委員会室(本庁舎5階) ㊦20人(抽せん) ㊦当日、午前9時45分までに直接会場へ ㊦介護保険課 ☎ 963-9191

一般廃棄物処理業新規許可申請の受け付けを行います

㊦1月10日(火)〜31日(火)(土曜・日曜日を除く) ㊦環境資源課(第二庁舎2階) ㊦1件2000円。詳しくは左記へ ㊦環境資源課 ☎ 963-9181

競艇事業による収益がわたしたちの生活に役立っています

㊦埼玉県都市競艇組合は越谷市を含む16市で構成され、戸田競艇場で開催する競艇事業の収益金は各市で活用されています
▽1月〜3月の開催日:
1月 3日(火)〜8日(日)・11日(水)〜16日(日)
2月 8日(水)〜12日(日)・15日(水)〜20日(日)
3月 23日(木)〜27日(日)・3月7日(火)〜12日(日)・23日(木)〜27日(日)・(都)30日(木)・31日(金)
* (都)は埼玉県都市競艇組合主催 ㊦財政課 ☎ 963-9115

第18回越谷市都市計画審議会を傍聴できます

㊦1月27日(金)、午前10時から ㊦第1委員会室(本庁舎5階) ㊦越谷市都市計画生産緑地地区の変更について。越谷市都市計画マスタープランの変更について。なお、会議の進行により非公開となる場合があります ㊦10人(抽せん) ㊦当日、午前9時〜9時45分に第2委員会室(本庁舎5階)へ ㊦都市計画課 ☎ 963-9221

市民温水プール(草加市柿木町)の利用を休止します

㊦1月30日(月)〜2月13日(月) ㊦施設点検等のため ㊦市民温水プール ☎ 936-6824

参加者を募集します 越谷レイクタウン地区 水と緑の懇談会(後期)

越谷レイクタウン地区では、大規模な調節池の水辺を生かしたまちづくりに向けて「水辺に暮らす新しいライフスタイル」についてのワークショップ(研究集会)を開催します。このワークショップは、将来、水辺の維持管理、運営等をしていただく市民の皆さんのご意見・ご要望を整備計画に盛り込むための懇談会です。
〈活動日時〉 2月から月1回程度(懇談会・分科会(平日の夜間2時間程度)。フィールドワーク(実地調査)等の場合は土曜・日曜日、祝日)
〈会場〉 都市再生機構埼玉東部開発事務所(西方1丁目)
〈対象〉 将来にわたり積極的な維持管理、運営等をしていただける市内在住の方若干名
〈応募方法〉 1月18日(水)までに、都市再生機構埼玉東部開発事務所、市役所都市整備推進課(第二庁舎3階)でお配りしている応募用紙に記入し、都市再生機構埼玉東部開発事務所へ
㊦都市再生機構埼玉東部開発事務所 ☎ 967-0100、市役所都市整備推進課 ☎ 963-9222

縦覧

越谷駅西口土地区画整理審議会選挙人名簿
㊦越谷駅西口土地区画整理審議会委員の補欠選挙に伴い選挙人名簿をご覧になれます
㊦1月12日(木)〜25日(水)、午前8時30分〜午後5時15分 ㊦市街地整備課(本庁舎3階)
* 立候補届け出の受け付けは2月7日(火)〜16日(木)。投票は3月12日(日)(予定)
㊦市街地整備課 ☎ 963-9192

越谷市都市計画
生産緑地地区の変更案
㊦1月5日(木)〜19日(木)(土曜・日曜日、祝日を除く)、午前8時30分〜午後5時15分 ㊦公園緑地課(本庁舎3階) ㊦公園緑地課 ☎ 963-9225

都市計画道路の事業認可図書
㊦施行者の名称は越谷市。都市計画事業の種類および名称は3・4・19号鳩ヶ谷別府線。施行期間は平成17年11月25日〜21年3月31日。事業地のう

ち収用の部分は南越谷1丁目および登戸町地内、使用の部分はなし ㊦道路街路課(本庁舎3階)
㊦道路街路課 ☎ 963-9202

流通業務団地に係る都市計画の図書
㊦12月2日付けで決定された流通業務団地に係る都市計画(用途地域・都市施設の変更)の図書をご覧になれます ㊦都市計画課(本庁舎3階) ㊦都市計画課 ☎ 963-9221

ご案内

越谷市役所
☎343-8501 越ヶ谷4-2-1
代表電話☎964-2111



市内小・中学校19校に通う特殊学級の児童・生徒の作品(絵画、工作、書道作品、粘土細工、版画カレンダーほか)を展示します。
【開催日時】1月26日(木)~31日(火) 9:30~16:30(31日は15:30まで)
【会場】中央市民会館市民ギャラリー
【問合せ】教育相談所 ☎966-6833

観る

◆第6回市展「越谷市美術展覧会」
開2月3日(金)~9日(木)、午前10時~午後6時(9日は4時まで)
場中央市民会館4階 因日本画・洋画・彫刻・工芸・書・写真の6部門 圏生涯学習課 ☎963-9307

◆第8回越谷市消防音楽隊定期演奏会
開1月21日(土)、午後2時開演
場サンシティ大ホール 因曲目は「お祭りマンボ」派そつそほか 圏無料 圏当日直接会場へ 圏消防本部予防課 ☎974-0103

◆サンシティ広場イベント「魔法隊マジレンジャッシュ」
開1月29日(雨天決行)、午前11時から・午後2時から
場サンシティ広場 圏無料 圏サンシティ実行委員会 ☎985-1131



©2005 テレビ朝日・東映AG・東映

◆彩の国総合技能展
開2月4日(土)、午前9時30分~午後5時 5日(日) 午前9時45分~正午
場大宮ソニックシティ 因県立高等技術専門学校と認定職業訓練校の生徒の作品展示・即売(5日のみ)ほか 圏無料 圏埼玉県職業能力開発課 ☎048-8330-4602

参加する

◆埼玉鴨場の見学会
開2月22日(水) ①午前10時~11時、②午後2時~3時 ①は午前9時50分、②は午後1時50分に鴨場正門前に集合
場宮内庁埼玉鴨場(大林) 因野生の鴨が生息している様子を観ることができま
場市内在住の成人各40人(抽せん) 過去に鴨場見学会に参加した方は参加できません 圏無料 開1月18日(水) (必着) までに往復はがきの往信面に見学する方2人(1人でも可)の郵便番号・住所・氏名(ふりがな)・年齢・性別・電話番号を記入し左記へ 圏広報広聴課 ☎963-9911

◆外国人のための「にほんび」
開1月19日(木)、午前10時~11時
場19日(木)、午前10時~11時
場1月19日(木)、午前10時~11時
場1月19日(木)、午前10時~11時
場1月19日(木)、午前10時~11時

◆若者のための就職に役立つ「パソコンセミナー」
開1月23日(月)まで
場1月23日(月)まで
場1月23日(月)まで
場1月23日(月)まで

◆若者のための就職に役立つ「パソコンセミナー」
開1月23日(月)まで
場1月23日(月)まで
場1月23日(月)まで
場1月23日(月)まで

◆若者のための就職に役立つ「パソコンセミナー」
開1月23日(月)まで
場1月23日(月)まで
場1月23日(月)まで
場1月23日(月)まで

◆若者のための就職に役立つ「パソコンセミナー」
開1月23日(月)まで
場1月23日(月)まで
場1月23日(月)まで
場1月23日(月)まで

◆若者のための就職に役立つ「パソコンセミナー」
開1月23日(月)まで
場1月23日(月)まで
場1月23日(月)まで
場1月23日(月)まで



越谷だるまつくり

◆若者のための就職に役立つ「パソコンセミナー」
開1月23日(月)まで
場1月23日(月)まで
場1月23日(月)まで
場1月23日(月)まで

◆若者のための就職に役立つ「パソコンセミナー」
開1月23日(月)まで
場1月23日(月)まで
場1月23日(月)まで
場1月23日(月)まで

◆若者のための就職に役立つ「パソコンセミナー」
開1月23日(月)まで
場1月23日(月)まで
場1月23日(月)まで
場1月23日(月)まで

◆若者のための就職に役立つ「パソコンセミナー」
開1月23日(月)まで
場1月23日(月)まで
場1月23日(月)まで
場1月23日(月)まで

◆若者のための就職に役立つ「パソコンセミナー」
開1月23日(月)まで
場1月23日(月)まで
場1月23日(月)まで
場1月23日(月)まで

◆若者のための就職に役立つ「パソコンセミナー」
開1月23日(月)まで
場1月23日(月)まで
場1月23日(月)まで
場1月23日(月)まで

◆若者のための就職に役立つ「パソコンセミナー」
開1月23日(月)まで
場1月23日(月)まで
場1月23日(月)まで
場1月23日(月)まで

◆若者のための就職に役立つ「パソコンセミナー」
開1月23日(月)まで
場1月23日(月)まで
場1月23日(月)まで
場1月23日(月)まで

◆若者のための就職に役立つ「パソコンセミナー」
開1月23日(月)まで
場1月23日(月)まで
場1月23日(月)まで
場1月23日(月)まで

◆若者のための就職に役立つ「パソコンセミナー」
開1月23日(月)まで
場1月23日(月)まで
場1月23日(月)まで
場1月23日(月)まで

◆若者のための就職に役立つ「パソコンセミナー」
開1月23日(月)まで
場1月23日(月)まで
場1月23日(月)まで
場1月23日(月)まで

◆若者のための就職に役立つ「パソコンセミナー」
開1月23日(月)まで
場1月23日(月)まで
場1月23日(月)まで
場1月23日(月)まで

◆若者のための就職に役立つ「パソコンセミナー」
開1月23日(月)まで
場1月23日(月)まで
場1月23日(月)まで
場1月23日(月)まで

◆若者のための就職に役立つ「パソコンセミナー」
開1月23日(月)まで
場1月23日(月)まで
場1月23日(月)まで
場1月23日(月)まで

◆若者のための就職に役立つ「パソコンセミナー」
開1月23日(月)まで
場1月23日(月)まで
場1月23日(月)まで
場1月23日(月)まで

◆若者のための就職に役立つ「パソコンセミナー」
開1月23日(月)まで
場1月23日(月)まで
場1月23日(月)まで
場1月23日(月)まで

◆若者のための就職に役立つ「パソコンセミナー」
開1月23日(月)まで
場1月23日(月)まで
場1月23日(月)まで
場1月23日(月)まで

◆若者のための就職に役立つ「パソコンセミナー」
開1月23日(月)まで
場1月23日(月)まで
場1月23日(月)まで
場1月23日(月)まで

◆若者のための就職に役立つ「パソコンセミナー」
開1月23日(月)まで
場1月23日(月)まで
場1月23日(月)まで
場1月23日(月)まで

◆若者のための就職に役立つ「パソコンセミナー」
開1月23日(月)まで
場1月23日(月)まで
場1月23日(月)まで
場1月23日(月)まで

産業雇用支援センター二番館 相談・講座ご案内

産業雇用支援センター二番館では、創業を目指す方などの支援を行っています。
●開業・経営・経営革新に関する相談
開1月27日(金)、午後6時~7時
場1月27日(金)、午後6時~7時
場1月27日(金)、午後6時~7時

◆若者のための就職に役立つ「パソコンセミナー」
開1月23日(月)まで
場1月23日(月)まで
場1月23日(月)まで
場1月23日(月)まで

◆若者のための就職に役立つ「パソコンセミナー」
開1月23日(月)まで
場1月23日(月)まで
場1月23日(月)まで
場1月23日(月)まで

◆若者のための就職に役立つ「パソコンセミナー」
開1月23日(月)まで
場1月23日(月)まで
場1月23日(月)まで
場1月23日(月)まで

◆若者のための就職に役立つ「パソコンセミナー」
開1月23日(月)まで
場1月23日(月)まで
場1月23日(月)まで
場1月23日(月)まで

◆若者のための就職に役立つ「パソコンセミナー」
開1月23日(月)まで
場1月23日(月)まで
場1月23日(月)まで
場1月23日(月)まで

◆若者のための就職に役立つ「パソコンセミナー」
開1月23日(月)まで
場1月23日(月)まで
場1月23日(月)まで
場1月23日(月)まで

◆若者のための就職に役立つ「パソコンセミナー」
開1月23日(月)まで
場1月23日(月)まで
場1月23日(月)まで
場1月23日(月)まで

◆若者のための就職に役立つ「パソコンセミナー」
開1月23日(月)まで
場1月23日(月)まで
場1月23日(月)まで
場1月23日(月)まで

◆若者のための就職に役立つ「パソコンセミナー」
開1月23日(月)まで
場1月23日(月)まで
場1月23日(月)まで
場1月23日(月)まで

◆若者のための就職に役立つ「パソコンセミナー」
開1月23日(月)まで
場1月23日(月)まで
場1月23日(月)まで
場1月23日(月)まで

◆若者のための就職に役立つ「パソコンセミナー」
開1月23日(月)まで
場1月23日(月)まで
場1月23日(月)まで
場1月23日(月)まで

◆若者のための就職に役立つ「パソコンセミナー」
開1月23日(月)まで
場1月23日(月)まで
場1月23日(月)まで
場1月23日(月)まで

◆若者のための就職に役立つ「パソコンセミナー」
開1月23日(月)まで
場1月23日(月)まで
場1月23日(月)まで
場1月23日(月)まで

◆若者のための就職に役立つ「パソコンセミナー」
開1月23日(月)まで
場1月23日(月)まで
場1月23日(月)まで
場1月23日(月)まで

◆若者のための就職に役立つ「パソコンセミナー」
開1月23日(月)まで
場1月23日(月)まで
場1月23日(月)まで
場1月23日(月)まで

◆若者のための就職に役立つ「パソコンセミナー」
開1月23日(月)まで
場1月23日(月)まで
場1月23日(月)まで
場1月23日(月)まで

◆若者のための就職に役立つ「パソコンセミナー」
開1月23日(月)まで
場1月23日(月)まで
場1月23日(月)まで
場1月23日(月)まで

◆若者のための就職に役立つ「パソコンセミナー」
開1月23日(月)まで
場1月23日(月)まで
場1月23日(月)まで
場1月23日(月)まで

◆若者のための就職に役立つ「パソコンセミナー」
開1月23日(月)まで
場1月23日(月)まで
場1月23日(月)まで
場1月23日(月)まで

◆若者のための就職に役立つ「パソコンセミナー」
開1月23日(月)まで
場1月23日(月)まで
場1月23日(月)まで
場1月23日(月)まで

◆若者のための就職に役立つ「パソコンセミナー」
開1月23日(月)まで
場1月23日(月)まで
場1月23日(月)まで
場1月23日(月)まで

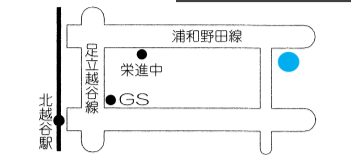
◆若者のための就職に役立つ「パソコンセミナー」
開1月23日(月)まで
場1月23日(月)まで
場1月23日(月)まで
場1月23日(月)まで

◆若者のための就職に役立つ「パソコンセミナー」
開1月23日(月)まで
場1月23日(月)まで
場1月23日(月)まで
場1月23日(月)まで

HEALTHOLOGE
健康と暮らし
問合せは各施設へ



保健センター
☎343-0022
東大沢1-12-1



☎978-3511

**4月1日(土)から
麻しんおよび風しん予防接種の
制度が変更になります**

予防接種法施行令の一部改正により、4月1日から下表のとおり、麻しんおよび風しんの予防接種の制度が変わります。すでに現行制度で予防接種を受けた方は、対象になりません。1歳～7歳6カ月未満のお子さんで麻しんおよび風しんの予防接種を受けていない方は、3月31日までに接種してください。

予防接種名	接種回数	対象年齢
麻しん風しん混合ワクチン	第1期1回	1歳～2歳未満
	第2期1回	5歳～7歳未満で小学校入学前の1年間

問保健センター ☎978-3511

教室・講座
対象は市内に住所を有する方。特に記載がない場合の会場・問合せは保健センター。◎印は事前に保健センターへの予約・申込みが必要です(電話可)。

赤ちゃん広場
☎1月11日(水)・2月8日(水)、午後1時30分～3時30分 ㊦保護者同士の情報交換と赤ちゃんの体重測定 ㊦0歳児とその保護者 ㊦無料

歯科健診・相談
☎1月25日(水)、午後1時30分～3時 ㊦陽けやき荘 ㊦歯科健診・相談。治療は行いません ㊦60歳以上の方20人 ㊦無料

者 費無料 ㊦直接会場へ
◎離乳食完了期教室
☎1月23日(月)、午前9時30分～11時45分 ㊦講話と試食、相談、計測、ビデオの上映 ㊦母子健康手帳、筆記用具 ㊦1歳～1歳3カ月児と保護者20組 ㊦無料 ㊦1月6日(金)から

◎禁煙講座
☎1月28日(土)、午後1時30分～4時 ㊦中央市民会館第8会議室 ㊦医師講話、禁煙成功者の体験談等。禁煙希望者には講座後も禁煙支援を行います ㊦禁煙に関心のある方30人 ㊦無料

**越谷保健所からの
お知らせ**
☎964-11266

平成18年「はたちの献血」キャンペーン実施中
1月1日～2月28日の2カ月間、「はたちの献血」キャンペーンを実施します。これは、新たに成人式を迎える「はたち」の皆さんを中心に、広く献血に対するご協力をお願い

こしがや市民法律教室(1月実施分)受講者の追加募集
☎1月14日(土)、午後2時～4時 ㊦中央市民会館第16・18会議室 ㊦テーマは「近隣問題と法」お隣と仲良くやっていきますか。講師は弁護士志村信太郎さん ㊦20人程度 ㊦無料 ㊦電話で市民生活課 ☎963-156へ

消費生活センター
☎343-8501
越ヶ谷4-1-1



☎965-8886

**ご協力ください
愛の献血**

サンシティ献血ルーム(☎0120-1137-397)では、毎日献血ができます。全血は午前10時～午後1時、午後2時～5時30分。成分献血は午前10時～午後0時30分、午後2時～4時30分です。

休日当番医

事前に各医療機関に電話連絡のうえ、受診してください
休日当番医は祝日と年末年始のみの実施です。埼玉県救急医療情報センター(☎048-824-4199)では、医療機関(歯科を除く)を24時間ご案内しています。

- 1月1日**
- ▷ 十全病院 ☎964-7377 赤山町5-10-18/内・外・整
 - ▷ 越谷市立病院 ☎965-2221 東越谷10-47-1/内・小・外・脳外・産
 - ▶ かみむら歯科医院 ☎988-1182 相模町2-226-4/歯・小
 - ▶ 前原歯科医院 ☎990-6088 南越谷4-16-9/歯

- 1月2日**
- ▷ 越谷誠和病院 ☎966-2711 谷中町4-25-5/内・外
 - ▷ 越谷北病院 ☎979-2000 千間台西2-4-6/内・外
 - ▶ 井上歯科医院 ☎986-1631 大成町2-32-1/歯
 - ▶ 間瀬歯科医院 ☎985-7231 南越谷5-2-20/歯・小・矯

- 1月3日**
- ▷ 十全病院 ☎964-7377 赤山町5-10-18/内・外・整
 - ▷ 慶和病院 ☎978-0033 千間台西2-12-8/内・外
 - ▶ 藤井歯科医院 ☎985-2567 大成町7-274-4/歯・小
 - ▶ 渡辺歯科医院 ☎986-9148 南越谷4-19-12/歯

- 1月9日**
- ▷ 駅ビル医院せんげん台 ☎978-1113 千間台西1-67駅ビル5F/内・小・皮
 - ▷ わかば眼科 ☎970-1658 大沢3-6-1(パルテきたこし304)/眼
 - ▶ 吉武歯科医院 ☎985-7380 南越谷4-13-3/歯

消費生活講座
☎1月25日(水)、午後7時～8時30分 ㊦中央市民会館第16・18会議室 ㊦テーマは「団塊世代の財産管理～豊かな老後を送るために」。講師はファイナンシャルプランナーの伊田賢一さん ㊦60人 ㊦無料 ㊦電話で市民生活課 ☎963-9156へ

米消費拡大推進事業「講話受講者・コンテスト審査員募集」
☎1月27日(金)、午後1時30分～3時30分 ㊦中央市民会館第17・18会議室 ㊦テーマは「無洗米について」。講師は(株)東洋精米機製作所B.G.無洗米相談室の持田敏子さん。講話終了後、ライス・クッキングコンテストの出場グループが調理した米料理を試食し、審査していただきます。

消費生活相談事例「地上テレビ放送のデジタル化に便乗した悪質商法にご注意を」
相談事例：自宅に「デジタル放送接続料金請求書」と書かれた書面が送られてきた。請求書には、国や地方自治体名で「UHFアンテナ受信端末切り替え工事」が始まり、その工事代金の一部を日本に居住するすべての方が負担する必要がある」と書いてある。支払う必要があるのか。▽アドバイス：事例のような請求書は地上デジタル化に便乗した架空請求と言えます。そのため、支払う必要はありません。また、記載されている連絡先に

薬の相談コーナー
越谷市薬剤師会
▷ 1月の相談日
17日(火)
午後1時～3時
▷ 保健センター2階

冬の食中毒にご注意ください
食中毒は冬場にも発生します。生カキなどのノロウイルスによる食中毒や季節を問わず発生するカンピロバクターによる食中毒などです。中でもカンピロバクターによる食中毒は、平成15年・16年とノ

違反屋外広告物(広告旗)は撤去します
平成16年12月の屋外広告物法の改正により、道路上等に設置された広告旗は、はり紙・はり札・立看板と同様に簡易除却の対象になっています。市ではパトロールを実施し、違法な屋外広告物を撤去します。なお、自己の敷地内等に広告旗を設置しようとするときは、屋外広告物許可手続きが必要となります(ただし、自家広告物の場合で路上に出ない状態で表示面積2平方メートル以下・高さ3メートル以下

不審な電話・にせ税務職員にご注意ください
国・県・市町村の税務職員をかたり、税金を還付するためと称して、家族の勤務先や電話番号等を聞き出そうとする事例が発生しています。通常、税金の還付については、すでに提出された書類等に基づき行いますので、あらためて勤務先等を照会することはありません。このような電話があったときは、即答しないで一度電話を切り、税務署や県税事務所、市町村の担当課に確認してください。

越谷税務署 ☎965-8111
1、越谷県税事務所 ☎962-2191、市役所市民税課・資産税課・納税課・国民健康保険課 ☎964-2111 (代表)

平成18年4月から

ごみの分け方・出し方が変わります

市では、ごみの減量とリサイクルの推進を図るため、4月から新たな資源物として「ペットボトル」「白色トレイ」「古紙類」「雑紙」「紙バック」「缶類」「びん類」の分別収集を開始します。これに伴い、ごみの収集回数、燃えるごみは週2回、燃えないごみ・危険ごみ、古紙類などの資源物は2週間に1回の収集となります。なお、新たなごみの分け方や出し方を説明したパンフレット（環境資源課・出張所・地区センターでお配りしています）やビデオテープの貸し出しを行っていますのでご利用

ごみ減量にご協力を

平成16年度は市民の皆さんのご協力で家庭から出る燃えるごみの量を約2000ト減量することができました。しかし、17年4月～11月の家庭から出る燃えるごみの量は、16年度の同時期に比べて751ト、約1・5割増加しています。1人1日当たり24g、多くごみを出している

危険です

1985年～1992年製のナショナル石油暖房機（FF式）は排気ガスが室内にもれ出し、場合によっては死亡事故に至るおそれがあります。詳しくは下記へお問い合わせください。
 圓松下電器産業(株)リビングサポートシステム事業部 ☎0120-872-773

ます。毎日の暮らしの中で次のことを心がけ、ごみの減量・リサイクルのご協力をお願いします。
 ・長く使えるもの、包装が簡素なものを選び、ごみを出さないようにしましょう
 ・生ごみはきちんと水を絞ります
 ・新聞、雑誌、段ボールは種類別にひもで束ね、燃えるごみと分けて古紙回収日に出しましょう
 *事業系ごみは、家庭ごみの集積所に出すことはできません。許可を受けた廃棄物収集運搬業者に委託してください
 環境資源課 ☎963-918

事業者の皆さんへ

事業所から出るごみの適正な処理と一層の分別リサイクルをお願いします。
 *事業系ごみは、家庭ごみの集積所に出すことはできません。許可を受けた廃棄物収集運搬業者に委託してください
 環境資源課 ☎963-918



昨年の総合防災訓練 (大沢地区)

越谷市・桜井地区合同総合防災訓練を実施します

〈日時〉
 1月29日(日)
 午前9時～正午
 (桜井小学校は
 9時～9時30分)

〈会場〉
 越谷北高校および
 桜井小学校

平成16年10月23日に発生した新潟県中越地震は震度7を記録し、大きな被害をもたらしました。また、南関東地域においては、東海地震や南関東直下型地震等の発生について、切迫性が指摘されています。そこで市では、桜井地区の連合自治会・コミュニティ推進協議会との共催により、

災害時に市民が実際に避難した場合を想定した、より実践的な合同の総合防災訓練を実施します。

この訓練では、避難所が開設されたことを想定し、現地災害対策本部を設置するとともに、応急医療訓練および救急搬送訓練、埼玉県防災航空隊によるヘリコプターを使っ

た被害状況調査と救出救助訓練、越谷市消防団桜井分団員によるポンプ操作訓練などを実施する予定です。また体験コーナーでは、震度体験などを実施します。なお、当日は午前9時ごろ、桜井地区内に総合防災訓練のお知らせを防災行政無線で放送します。
 交通安全課 ☎963-9185



検診事業について



越谷市医師会 会長 市川 純二

新年明けましておめでとうございます。

越谷市医師会は常に市民の方々の健康と生命を守るという重大な責任を再確認しながら「生涯を通じて健康で明るい生活ができる越谷市」を作る一員として、市民の皆様「安心・安全・満足の医療」

を提供し、信頼され敬愛される医師会となるように懸命の努力を続けてまいります。どうか皆様方のさらなるご協力、ご理解を賜りたいと存じます。さて、今年度の医師会事業について市民の皆様と関係がある変更点につき述べてみたいと思います。まず、がん検

診事業につきましては、胃がん・大腸がん・肺がん・乳がん・子宮がんの検診を実施しております。おおむね例年どおりですが、検診実施期間につきましては毎年11月にインフルエンザ予防接種がピークをむかえることから検診業務や日常診療に影響が出るため、実施期間の前倒しができないか、行政と調整を図っております。そのうちの乳がんにつきましては、昨年より30歳以上の対象者を35歳以上にあげたためマンモグラフィーと視触診併用検診で2年に一度の受診で行ってまいりました。マンモグラフィーが重要視され

てきたのは、触診で触れないがんが3割～4割あるからです。しかしこれでも完全ではないことをご理解いただきたく思います。受診者数はまだまだ少なく早期発見による治療率の向上を目指すためには検診日数を増やしていくことはならずマンパワーにも限界があり、昨年度より施設検診(医療機関)も併用してまいります。マンモグラフィーが予約となり検診と検査が同時にできずご迷惑をかけていますがご理解を願いたいと思います。この検診を通じ少しでも市民の皆様のお役に立てたら幸いに存じます。

消防署からのお知らせ

◆住宅防火モデル地区を指定します

平成17年中、建物火災のうち住宅から発生した火災は約6割を占め、建物火災による死者数の約9割は、住宅火災によるものです。

これまで住宅防火展、住宅防火診断など住宅防火対策を推進してきましたが、さらに実効性の高い住宅防火対策を推進するため、自治会等を単位に住宅防火モデル地区として指定し、住宅防火モデル事業を実施しています。

住宅防火モデル事業は、地域における住宅防火対策をサポートするもので、防火・防災意識の高揚を図るための各種広報、防火講習会および住宅用防災機器等の普及促進などを重点的に実施します。住宅防火モデル地区の指定の申し込みは、消防本部予防課で行っています。

なお、17年11月12日、大袋地区内の梅園台自治会、ときわ自治会、野合住宅自治会が住宅防火モデル地区に指定されました。

問消防本部予防課 ☎974-0103

住宅用火災警報器 Q&A

住宅火災による被害を減らすため、新築住宅は平成18年6月1日から、既存住宅は20年6月1日から住宅用火災警報器等の設置が必要になります。

Q 火災警報器は誰が取り付けるの？

A 火災予防条例では、住宅の関係者(所有者、管理者または占有者)と定められています。したがって、持ち家の場合はその所有者が、アパートなどの賃貸住宅の場合は、所有者と借入者が協議して設置することとなります。

問消防本部予防課 ☎974-0103

FAMILYPAGE
親子のページ
問合せは各施設へ

越谷市子育てサロン
☎343-0845
南越谷1-11-4
新越谷駅ヴァリエ1階

☎961-3623

*1月の休館日: 1日(祝) 3日(火)・10日(火)・16日(月)・23日(月)・30日(月)

いずれの講座も往復はがきに講座名・実施日・住所・親子の氏名(ふりがな)・子どもの年齢・電話番号を記入し、1月14日(土)(消印有効)までに子育てサロンへ。1人1講座のみで市内在住の方。応募多数の場合は抽せん。結果は必ずご連絡します。

地域子育て支援センターの子育て講座

いずれの講座も応募多数の場合は抽せん。結果は必ずご連絡します。

☆すくすくの子育て講座
1月21日(土)、午前10時~11時
園地子育て支援センターすくすく
☎961-3623

☆おひさまの子育て講座
1月28日(土)、午前10時~11時
園地子育て支援センターおひさま
☎961-3623

親子講座

▽わくわくひろば: 1月18日(土)、午前10時30分~午後0時30分
園地子育て支援センター
☎961-3623

▽英語で遊ぼう Winter Wonderland: 1月16日(木)
園地子育て支援センター
☎961-3623

▽就学前のお子さん(2歳~3歳)と保護者
1月18日(土) 午前10時~11時
園地子育て支援センター
☎961-3623

▽赤ちゃんとあそぼう: 1月22日(木)
園地子育て支援センター
☎961-3623

▽赤ちゃんとあそぼう: 1月22日(木)
園地子育て支援センター
☎961-3623

育室 因英語の歌、体操、かんたん工作等 10組 1000円
▽ワンコのメモクリップ: 1月9日(木) 園地子育て支援センター
☎961-3623

▽洗濯ばさみを使ったママの手芸講座 10組 4歳のお子さんがある保護者10組
▽親子で楽しむ! 1月10日(金) 園地子育て支援センター
☎961-3623

▽英語で遊ぼう Winter Wonderland: 1月16日(木) 園地子育て支援センター
☎961-3623

▽就学前のお子さん(2歳~3歳)と保護者 10組 1000円
▽新聞紙であそぼう: 1月17日(金) 園地子育て支援センター
☎961-3623

▽絵本の読み聞かせ等 10組 1歳~1歳6か月未満のお子さんと保護者10組
▽赤ちゃんとトリミックス: 1月23日(木) 園地子育て支援センター
☎961-3623

▽親子遊び、おはなし 10組 1歳6か月~2歳未満のお子さんと保護者10組

「ピス」 10組 就学前のお子さんと保護者20組 無料 1月10日(火)(消印有効)までに往復はがきに住所・親子の氏名(ふりがな)・お子さんの年齢・電話番号を記入し左記へ
園地子育て支援センターすくすく
☎961-3623

「おひさまの子育て講座」 1月28日(土)、午前10時~11時
園地子育て支援センターおひさま
☎961-3623

園地子育て支援センターおひさまの子 親子製作「こんなのできたよ」 10組 2歳~就学前のお子さんと保護者20組 50円
1月23日(月)(消印有効)までに往復はがきに住所・親子の氏名(ふりがな)・お子さんの年齢・電話番号を記入し左記へ
園地子育て支援センターおひさまの子
☎961-3623

花田児童保育室
花田第三公園
花田第四公園
花田
花田苑



子育て講座

入学準備金をお貸しします

市内在住で、平成18年4月に高校や大学等に入学予定のお子さんをお持ちの保護者で、入学資金にお困りの方に入学準備金をお貸しします。なお、合格発表前でも申請できます(所得制限等があります)。

〈貸付額〉 高校等…50万円以内、大学等…80万円以内
*返済は卒業後6ヵ月据え置き、5年以内の年賦または半年賦。無利子

〈提出書類〉 貸付申請書、家庭調書、在学または出身校の推薦書、課税証明書(17年度)、申請人の世帯全員および連帯保証人の住民票の写し。なお、指定用紙は教育委員会学校課(第二庁舎4階)でお配りしています。

*連帯保証人は、市内に1年以上居住し、独立して生計を営む方1人

〈申込み〉 1月10日(火)~30日(月)に、直接教育委員会学校課へ。審査会で所得等を審査し決定しますので、お貸しできない場合があります。詳しくは下記へお問い合わせください。

園地教育委員会学校課 ☎963-9281

各種サロン開催日

内容	開催日	会場
子育てサロン	火・水・金・土・日曜日	子育てサロン
	水・木・金曜日	花田児童保育室(5日・12日はお休み)
	毎週火曜日	男女共同参画支援センター
	毎週水曜日	男女共同参画支援センター
父親サロン	毎月第1土曜日	子育てサロン
*マタニティサロン	毎月第3火曜日	子育てサロン
*孫育てサロン	毎月第1火曜日	子育てサロン

*は10:30~12:00、そのほかは13:30~15:00
*いずれも定員10組(※印は10人)



三郷市
土曜の午後のコンサート
榎本亮子ヴァイオリンリサイタル
1月18日(土)、午後2時開演
園地三郷市文化会館(三郷駅下車徒歩13分) 園地三郷市文化会館
☎958-1199

八潮市

ダイヤモンドアーティストコンサート
1月22日(日)、午後1時30分開演
園地八潮メセナホール
大人700円、中学生以下の方400円(全席自由)
園地八潮メセナ ☎998-112500

草加市

バレンタインハートせんべい手焼き
1月2日(木)~14日(火) 園地草加市文化会館(松原団地駅東口下車徒歩5分) 園地草加市文化会館
☎931-11970

吉川市

第11回吉川なまの里マラソン
4月2日(日) 園地吉川市民交流センターおあしす集合
園地ハーフマラソン・10キ・5キ(一般)、3キ(中学生)、2キ(小学生親子車いすの方)
園地一般3000円、高校生2000円、小中学生500円、親子2500円(1人増すごとに500円加算、車いすの方1000円)
1月15日(水) 園地吉川市総合体育館 ☎982-16800

松伏町

ウィーン交響楽団ヨハン・シュトラウスアンサンブル
1月15日(日)、午後4時開演
園地園ホール・エローラ
因美しき青きドナウほか 園地大人4500円、高校生以下の方2000円(全席指定)
園地(財)松伏ふるさと文化財団 ☎992-11001

地区センターで開催地域子育て相談

園地いずれも午前10時~11時30分
▽蒲生地区センター: 1月12日(木)
▽桜井地区センター: 1月27日(金)
園地子育てに



あつまれ子ども会

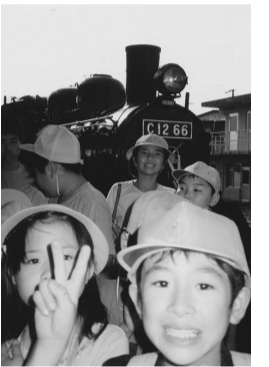
大袋地区子ども会

私たちは大袋地区子ども会です
土田 優希



恩間第五子ども会
土田 優希さん

私たちの恩間第五子ども会は27人で、仲良く、楽しく活動しています。今年一番楽しかった行事は、8



楽しかったバス旅行

月に行ったバス旅行です。行った場所は、栃木県の益子という所です。そこで、湯飲み茶わんに絵付けをしました。茶色と青の絵の具で描いたのですが、どんな風に仕上がるか不安でした。1カ月ほどたつて送られた作品は、みんな上手で使うのがもったいなくなる程でした。

11月は、自治会の人たちが作ってくださった、さつまいもをみんなで掘りました。取れたてをその

場でふかして食べました。12月は、クリスマス会があり、英語でゲームをしました。私は6年生なので、残り少なくなりましたが、これからも楽しく活動していきたいです。

*次回は荻島地区です



大きなさつまいもが掘れました



公民館のユニバーサルデザイン

田中 史奈



6年 田中 史奈さん

私は、公共施設の公民館でユニバーサルデザインを調べた。私は、まず始めに階段を調べた。階段には手すりが2つ付い



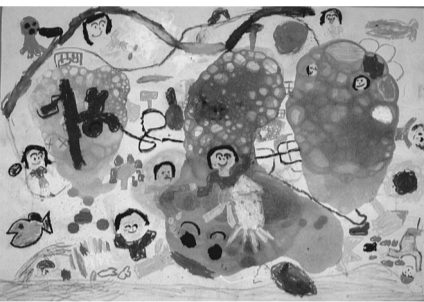
5年 三森 優希



5年 三森 優希さん

ていて、背の低い人でも手すりを使って安心して上ることが出来る。入り口にも階段はあったけれど、スロープもあり、車イスの人や足にケガしている人でも苦労しないで入り口まで行くことができる。

次に、エレベーターを調べた。エレベーターにはボタンが2つ付いているから背の低い人やボタンをおしたがる小さい子でも簡単にボタンがおせる。また、エレベーターの中が広いから大



「なかよしランドのせん水かん」
中村 郁哉



2年 中村 郁哉さん

*次回は大相模小です

きな荷物を持っている人や車イスの人でもエレベーターを使っ

て上の階や下の階に行くこともできる。

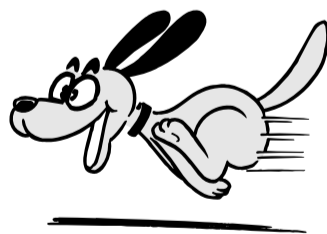
ユニバーサルデザインは、誰にでも簡単に使えることが大切だなぁと思った。

こんなユニバーサルデザインを公共施設だけではなく、マンションや店でも増やしてほしいと思った。



第402回もんだい
今年の干支を漢字で書くとどれになるかな、番号で教えてね。

- ① 戌
- ② 亥
- ③ 子



応募のしかた

1月15日(消印有効)までにはがきに答え・住所・氏名(ふりがな)・性別・学校名・学年・広報を読んだ感想などを書いて、☎343-8501越谷市役所「広報こしがやこどもクイズ」係まで。正解者の中から10人(抽せん)のお友達に記念品をおくりします。当せん者の発表は、記念品の発送をもってかえさせていただきます。
応募できる人
市内に住んでいる小・中学生

12月号(401回)のこたえ

*この広報の12ページにもヒントがあるよ

③(応募32通 正解32通)

こどもニュース

南中でワークシヨップ 2年生がパントマイムに挑戦



11月15日〜12月6日、南中で、プロのパントマイマーによるワークシヨップが開催され、2年生219人が参加しました。

この事業は、アートを通じて子どもたちの文化育成と互いに認め合い、助け合える社会の実現を目指して行われたものです。最終日の12月6日は、23人で構成した選抜チームが「学校のある1日」をテーマにした作品を発表しました。

発表を終えた生徒は「みんなアイデアを出しながら、作品を作った発表できたことが楽しかったです」などと笑顔で話していました。

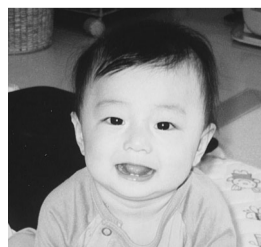
表現することの楽しさを体感しました



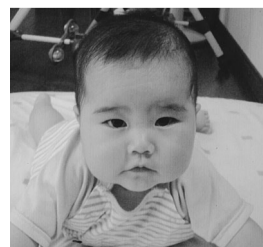
かたぎり めみ たえ
▲片桐芽実ちゃん多笑ちゃん
(H16.9.15, H16.9.15 西方)



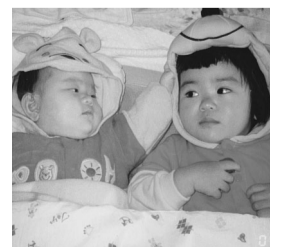
いしわり かずほ
▲石渡 一帆ちゃん
(H17.3.23 花田)



おかざき そうた
▲岡崎 綜太ちゃん
(H17.3.8 平方)



いしい ゆいの
▲石井 結乃ちゃん
(H17.3.30 下間久里)



かわくち はるか ちなつ
▲河口晴香ちゃん千夏ちゃん
(H17.6.19, H15.8.8 北越谷)

こんにちは

すこやかさん

問広報広聴課広報担当
☎963-9117

各種相談(祝日・年末年始を除く) *相談はすべて無料です

市民 一般…月曜～金曜日。午前9時～午後4時30分(正午～午後1時を除く)。中央市民会館4階第1相談室。日常生活全般における相続、債権、債務、離婚、賠償など法律上の問題を含む民事関係や市政に関することについて。/交通事故…毎週月曜・木曜日。第1・3火曜日。午前9時～午後4時30分(正午～午後1時を除く)。中央市民会館4階第1相談室。交通事故による補償問題や手続きなどについて。事前にご連絡ください。問合せ/市民生活課☎963-9156

法律(予約制) 一般…毎週水曜日。午後1時20分～4時20分。中央市民会館4階第2相談室。予約は前日の火曜日、午後1時(1月4日は当日の午前9時)から電話で受け付け。定員8人。市民生活における法律上の諸問題について、弁護士が相談に応じます。/夕刻…毎月第2火曜日、午後4時～7時。中央市民会館4階第3相談室。予約は当日の午前9時から電話で受け付け。定員6人。市民生活における法律上の諸問題について、弁護士が相談に応じます。/交通事故…毎月第3火曜日。午後1時20分～4時20分。中央市民会館4階第2相談室。予約は当日の午前9時から電話で受け付け。定員8人。交通事故による補償問題、手続きなどについて、弁護士が相談に応じます。問合せ/市民生活課☎963-9156

税務 税理士…毎月第1月曜日(1月は16日)。午前10時～午後3時(正午～午後1時を除く)。中央市民会館4階第2相談室。税金関係全般について、関東信越税理士会越谷支部の税理士が相談に応じます。/税務署…毎月第2火曜日(1月～3月は休み)。午前10時～午後3時(正午～午後1時を除く)。中央市民会館4階第2相談室。贈与、譲渡、相続等の国税について、越谷税務署税務相談官が相談に応じます。問合せ/市民生活課☎963-9156

越谷税理士会税務相談所…毎週月曜・木曜日。午後1時～4時。越谷税理士会税務相談所(赤山町3-3-4草島商店3階、越谷税務署前)。税金関係全般について、関東信越税理士会越谷支部の税理士が相談に応じます。問合せ/関東信越税理士会越谷支部☎962-6131

行政 毎月第2金曜日。午前10時～午後3時(正午～午後1時を除く)。中央市民会館4階第2相談室。国・県・市の行政上の諸問題について、行政相談委員が相談に応じます。問合せ/市民生活課☎963-9156

行政書士 毎月第1金曜日。午前10時～午後3時(正午～午後1時を除く)。中央市民会館4階第2相談室(電話不可)。相続、遺言、遺産分割協議書、内容証明、契約、告訴、会社設立、営業許可、農地転用、開発許可、金銭貸借に関する書類の作成・申請代理業務等について、埼玉県行政書士会越谷支部の行政書士が相談に応じます。問合せ/市民生活課☎963-9156

登記 毎月第1水曜日。午前9時～正午。中央市民会館4階第2相談室。登記、供託、分筆、表示など、法務局・裁判所に提出する書類について、司法書士と土地家屋調査士が相談に応じます。問合せ/市民生活課☎963-9156

不動産 毎月20日。午前10時～午後3時(正午～午後1時を除く)。埼玉県宅建協会越谷支部(市役所駐車場隣)。不動産に関することについて、弁護士と相談員が相談に応じます。問合せ/埼玉県宅建協会越谷支部☎964-7611

消費生活 月曜～金曜日。午前9時30分～午後3時30分(正午～午後1時を除く)。中央市民会館4階消費生活センター。商品やサービスの疑問や不審、訪問販売のトラブルなどについて。問合せ/消費生活センター☎965-8886

女性 生き方・パートナー相談…毎週火曜・木曜・金曜日(1月10日を除く)。午後1時～2時。土曜・日曜日。午前10時～午後2時(正午～午後1時を除く)。/健康相談…毎週水曜日(1月4日を除く)。午後1時～7時。/DV(配偶者等からの暴力)相談…毎日(月曜日を除く)。午前9時～午後5時。いずれも電話相談(面接は予約制)。問合せ/男女共同参画支援センター☎970-7411

人権 毎月第3木曜日。午前10時～午後3時。中央市民会館4階第4相談室。人権擁護委員が相談に応じます。問合せ/人権推進課☎963-9119

人権 毎週月曜日。午前9時～午後4時。さいたま地方法務局越谷支局。問合せ/さいたま地方法務局越谷支局総務課☎966-1337

労働・経営・内職 内職…毎週火曜・木曜日。午前10時～午後3時30分(受け付けは午前10時～11時30分、午後1時～3時)。内職、あっせん、求人(仕事を出す方)について。/早期就職(キャリアコンサルタント)…月曜～金曜日(月曜～水曜日は要予約)。午前9時～午後4時(正午～午後1時を除く)。早期就職に向けた総合的なカウンセリング。/労働(社会保険労務士)…毎週金曜日。午後1時～4時。賃金、労災、雇用、厚生年金などについて。/経営(中小企業診断士)…毎月第1・3水曜日。午前10時～午後4時(正午～午後1時を除く)。事業経営上について。/事業資金…毎月第2水曜日。午後1時～4時。中小企業者のための金融について(要予約。毎月第1水曜日までにご連絡ください)。いずれも産業雇用支援センター3階相談室。問合せ/産業支援課☎967-4680

創業…月曜～金曜日・毎月第2土曜日。午前9時～午後4時(正午～午後1時を除く)。産業雇用支援センター二番館。開業、経営、経営革新などについて。問合せ/産業雇用支援センター二番館事務室☎967-2424

ワークプラザこしがや ハローワーク越谷の出先機関です。月曜～金曜日。午前9時～午後7時。土曜日。午前10時～午後5時。一般の方・パートの方・年齢の高い方への職業相談と紹介。パート求人受理。2階は雇用保険受給者への早期就職支援センター。月曜～金曜日。午前9時～午後5時。問合せ/ワークプラザこしがや☎967-8609

青少年 毎週火曜・水曜・金曜日。午前9時～午後4時。青少年指導相談室(東越谷3-10-7越谷市教育相談所内)。青少年の非行、家庭内暴力、いじめ等。問合せ/青少年指導相談室☎964-0272

教育 月曜～土曜日。午前9時30分～午後5時(電話相談は午後9時まで)。越谷市教育相談所(東越谷3-10-7)。いじめ、不登校、非行、発達相談等。対象は幼児～高校生。申込み・問合せ/越谷市教育相談所☎966-6833

家庭児童 月曜～金曜日。午前9時～午後4時。中央市民会館4階相談室(電話可)。しつけや習慣、不登校、いじめ、非行、家族関係など18歳までの相談を行います。問合せ/児童福祉課☎964-2111

まちのわだい



防犯パトロールに出発します

市内では、ひったくりなどの街頭犯罪をなくそうと各団体がさまざまな防犯活動に取り組んでいます。今後も安全・安心のまちづくりを進めるため、定期的に市内をパトロールし、犯罪の抑止に努めていきます。

安全・安心まちづくり 防犯パトロール車出動 青色回転灯を装備 12月9日、南越谷駅前、越谷市防犯協会などの関係団体が出席し、青色回転灯を装備した防犯パトロール車の出発式が行われました。これは道路運送車両法が改正され、青色回転灯を装備した自動車でも防犯パトロールができるようになったことから、県警本部や運輸局に申請し、導入されたものです。



たすきをつないでゴールを目指します

6区間29キロ 市内一周駅伝競走大会 たすきを つなぐ 12月11日、一般の部と地区対抗の部に合わせて72チームが参加し、第50回市内一周駅伝競走大会(第51回市民体育祭地区対抗)が開催されました。午前9時に第1走者が市役所前を一齐にスタート。6区間29・2増林、③南越谷



かわいらしい戌が完成しました

参加した人は「布を貼る作業は難しかったけどうまくできました。孫にプレゼントします」などと話していました。

今年 木目込み千支作り かわいらしい戌が完成 12月15日、けやき荘で木目込み千支作り講習会が行われました。この講習会は、ひとつの物を作りあげる喜びと達成感を感じてもらおうと行われたもので、戌の木目込み人形を作りました。参加者たちは講師に教わりながら、戌の形をしたコルクのやすりがけから始めました。その後、コルクにボンドを塗り、着物の帯に使う布地を思い思いに着せはめていきました。そしてかわいらしい戌が完成。参加した人は「布を貼る作業は難しかったけどうまくできました。孫にプレゼントします」などと話していました。

テレビ広報番組 越谷 (放送日) 1月15日(日) 9:30~10:00 1月16日(月) 11:00~11:30 テブコケーブルテレビ 1月23日(月)~29日(日) 6:00~6:30, 12:00~12:30 16:00~16:30, 19:00~19:30 21:00~21:30 *番組は市ホームページ(アドレスは1面に掲載)から動画のまま見することもできます 皆さんの周りでお知らせしたい活動がありましたら情報をお寄せください。 関広報広聴課☎963-9117